

一 般 質 問

令和6年12月定例会

No.	質 問 者	質 問 事 項
1	7 番 多田 勲	上下水道施設・設備の耐震化推進は
2	8 番 石渡 正次	中井町の「学校2学期制」の行方は
3	10 番 尾尻 孝和	1 マイナ保険証利用登録解除手続きの簡素化を 2 才戸から野球場駐車場への仮設歩道設置を
4	3 番 関野 達夫	将来に希望が持てる町とは

1 上下水道施設・設備の耐震化推進は 7番 多田 勲

近年、異常気象や地震が頻発し、私たちの生活基盤を直撃しています。なかでも水インフラである上下水道は、日常生活や防災に欠かせない重要なライフラインですが、これらの施設の耐震化は全国的にまだ不十分です。

今年1月の能登半島地震では、耐震化されていない水道施設が破損し、最大14万戸が断水、一部地域では復旧に5カ月も要しました。このような被害は、耐震化の遅れがもたらすリスクを私たちに突きつけました。さらに、南海トラフ地震や首都直下地震の発生が高確率で予測されており、災害時に備えた水道施設や関連設備の耐震化が急務です。

当町においても、これら水道施設等の耐震化が重要視される一方、現状では進捗の遅れが懸念されます。水インフラの強靱化は、住民の安全を守るだけでなく、災害発生後の迅速な復旧や地域経済の早期再建にも直結する課題であることから、質問します。

- 1 町の上・下水道ビジョンにおける耐震化目標の進捗状況、今後の予定や課題は。
- 2 役場庁舎や学校などの公共施設建物内部における水道設備の耐震化状況は。
- 3 耐震化を進めるための土木技術職の職員確保が困難な現状に対しての対策は。
- 4 ICTやAIなど最新技術を活用し、耐震化推進や維持管理の効率化を図る考えは。

【町長答】

上下水道施設については、全国的に施設の老朽化や耐震化が課題となっているものの、更新費用の確保や人材不足等により、思うよう進んでいない現状の中、中井町においても更新計画を策定し、老朽化対策と耐震化を計画的に推進すべく取り組んでいます。

1点目については、上・下水道事業ビジョンや経営戦略・国土強靱化地域計画等で耐震化目標を設定し取り組んでおり、更新計画では、管路の老朽化に伴う更新と合わせて耐震化を進めることとしています。

下水道施設については、平成12年度以降に整備された管路は耐震化されており、現状では耐震化率59.5%で、今後は50年の耐用年数を迎えた六斗山・砂口尻地区の管きよの更新に合わせて耐震化を進めていく予定です。

水道施設の耐震化については、配水池は全て耐震化されており、管路については、より重要度の高い水源から配水池に送る送水管などの基幹管路を優先的に更新することとし、令和2年度から令和6年度に実施している久所地内の送水管の布設替工事の終了をもって、耐震管率は3.7%から9.1%に、耐震適合率は11.6%から17.0%に上昇します。今後も更新計画に基づき耐震化を図ってまいります。

2点目については、建物内の給水装置の地震動に対する耐震性の考え方は明確に定められておらず、給水装置の耐震性を判断する十分な根拠資料はありませんが、給水装置は施設本体に固定されており、建物と一体で揺れることから、耐震化された公共施設であれば、耐震性は確保されていると判断しています。

3点目については、本町では、土木技術職の採用は厳しい状況にあり、思うように人材確保ができていないばかりか、他の行政機関等に若手職員が転職していく事態ともなっています。

こうした事態を踏まえ、職員採用時の年齢要件の引上げや大学主催の採用説明会等にも参加し、採用確保策に取り組んでいるところです。

また、令和7年度からは、神奈川県技術職員派遣制度により1名の確保できる見込みであり、定年延長制度での、技術や経験を持ち意欲のある高齢期職員の活躍が期待されるところでもあります。

今後、人材を確保していくためには、「中井町職員として働くことの魅力」を広く情報発信し、公務への関心を持ってもらうことが必要であり、魅力あるまちづくりそして、処遇の適切な見直しや働きやすい職場環境等にも努めてまいりたいと思います。

4問目については、現在、水道施設の管理については、週1回の職員による施設巡視点検を実施しながら、維持管理を行っています。職員の負担軽減、維持管理の効率化から、インターネット回線を利用した施設の集中管理システムを導入するため、今年度から施設改修工事を実施しており、令和7年度には中井町全6系統の内、久所浄水場系統と宮原水源系統の2系統（6施設）で運用開始の予定となっています。他の系統についても、施設改修と合わせて導入していきたいと考えています。

2 中井町の「学校2学期制」の行方は 8番 石渡 正次

教師の質の向上、ゆとりある教育環境の確保、学習時間の確保をねらいとした2学期制は、仙台市から都市圏を中心に波及しました。

平成19年には、全国の2学期制実施校は小中学校共、約20%と数値を伸ばしていますが、横浜市の公立小中学校のように採用から数年後、2学期制から3学期制に戻す学校が、約30校になったというデータもあります。近隣の秦野市では2学期制の試行校が3学期制に戻し、市内の公立学校が全て3学期制になっています。また2学期制や3学期制の枠にとらわれることなく「新しい3学期制」として2学期制の良い部分を活かしながら、ゆとりの時間や子どもたちとの触れ合いを増やしていく方向を探る動きも出てきています。

- 1 中井町では2学期制を採用していますが、どのような経緯で導入に至ったのでしょうか。
- 2 新規の事業を導入した際には、その後の事業に対する評価が重要です。今後の方向づけに係わる協議検討の場をどのように考えていますか。
- 3 「新しい3学期制」も選択の一つだと思いますが、今後、町で進めていきたい学期制の考えとその根拠及び具現化を図る方策はどのようなことでしょうか。

【町長答】

本町では、少子高齢化、グローバル化、情報化など教育を取り巻く環境が急激に変化する中、時代をひらき、未来を生き抜く中井っ子の育成に向け、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体からなる「生きる力」を育む教育に取り組み、学校・家庭・地域が連携・協力し、一体となって子どもたちの健全育成を推進しているところです。

それでは、石渡議員のご質問につきましては、教育長より答弁させていただきます。

【教育長答弁】

それでは、私からお答えします。

1点目についてお答えします。平成14年度より、完全学校週5日制の下で、各学校が「ゆとり」の中で「特色ある教育」を展開するために、授業時数の確保をはじめ多くの課題が発生し、その改善策の1つとして、「2学期制導入」がクローズアップされました。

本町の教育委員会においても「2学期制導入」の検討を開始し、先進校の実践例を分析するなどの検討を重ね、平成16年度に学校、PTA、学校評議員等の代表による「2学期制実施検討委員会」を設置し、諸問題を協議し、平成17年度に小・中学校で2学期制を試行実施し、平成18年度より完全実施としています。

2点目についてお答えします。学期制については、平成29年度の総合教育会議において改めて協議し、2学期制継続を決定した経過があります。学期制協議検討の場を設定する場合には、教育委員会定例会や園長・校長会、総合教育会議の中で協議し、必要に応じて学期制検討委員会を設立し検討した上で、最終的には総合教育会議において決定することを想定しております。

3点目についてお答えします。2学期制の継続については、平成29年3月に設置した学期制検討委員会によるアンケート調査で、児童・生徒及び教職員の肯定率が8割以上あり、生きる力の育成が着実に実施されている学校教育の中で、調査結果の肯定率を踏まえると、学期制を変える必要性がありませんでした。

現在の本町における2学期制については、授業時数や学びの連続性の確保に有効であり、「教員の働き方改革」も含めて教職員が子どもたちに向き合い、きめ細かな授業が出来る教育環境にあると考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

3 (1) マイナ保険証利用登録解除手続きの簡素化を 10番 尾尻 孝和

「12月2日を過ぎるとマイナ保険証でないと医者さんにかかれなくなるの?」・・・このような不安の声が寄せられます。

10月31日に開催された社会保障審議会の医療保険部会で厚生労働省の担当者は「マイナ保険証を持っていなくても、これまで通り医療にかかると説明する高齢者向けリーフレットやポスターを新たにつくり、医療機関などで周知する」と答えました。

この日示された厚生労働省の資料には「マイナ保険証の利用登録解除について」と題する項目が掲載されています。

登録解除方法として「マイナンバーカードの健康保険利用登録解除の希望者は、加入する医療保険者等に解除申請を行う。申請を受け医療保険者等は資格確認書を交付し、中間サーバーにカードの健康保険証利用登録の解除依頼をする」としています。また、担当者は「10月28日からマイナンバーカードの登録解除を始めた」とも述べてました。

しかし、この解除方法が複雑で、自治体によってオンラインで解除申請できるところもあれば、紙の申請書の窓口提出を求めるといったところもあります。

簡素化が求められますが、中井町の対応は。

【町長答】

健康保険証につきましては、本年12月2日以降の新規発行が終了となり、本町におきましても制度改正に伴う窓口や電話での問い合わせ対応、町ホームページや広報なかい等により情報発信に努めているところです。

ご質問の、マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請手続きにつきましては、本年10月28日から全国的に順次受付が開始され、本町が医療保険者となる国民健康保険におきましても同日から受付を開始したところです。

マイナンバーカードの健康保険証利用につきましては、登録の際は医療機関窓口やマイナポータル等で各自手続きができる一方、解除手続きの際には医療保険者に対し申請書の提出が必要となるため、町国民健康保険では、現在窓口来庁または郵送での手続きをお願いしているところです。また手続きの利便性の向上を図るためオンライン申請の準備も進めているところです。

引き続き、国・県や関係機関等とも連携を図りながら、制度改正に伴う町民の不安解消に努めいく考えですので、ご理解賜りたいと存じます。

3 (2) 才戸から野球場駐車場への仮設歩道設置を 10番 尾尻 孝和

「中央公園へ車で行く人はいいが、歩いていくのは大変。グリーンテック下の交差点から直接中央公園に行ける歩行者用のつり橋があったらいい」「散歩のコースに、直接行ける歩道をつくれないうか」・・・こういった声。

また、宮原や宮上などから歩いて通う中学生にとって、草が押し出している県道の歩道を歩かず、中学まで歩く時間も短くなります。

才戸交差点先のカーブから等高線に沿って沢まで高低差10メートルを下り、歩行者用の簡易橋を渡り、再び等高線に沿って駐車場まで高低差30メートルを登っていく。道幅1～1.5メートル程度の歩行者用仮設通路であれば、整備の可能性が見えてくるのでは。

この歩道について先の9月定例会において同僚議員から質問がされ、その時の答弁では「(過去にも、) 地形的な高低差、かかる費用を勘案して、整備は難しい」との判断をした、「現状においてもその部分は変わっていない」との話でした。

急こう配の不安定な法面に、コンクリートで固めたしっかりした歩道をつくらうとすると、かなりの費用がかかることになり、技術的にも困難が伴うと思います。しかし、急傾斜の法面には鉄パイプの骨組みと渡り板をつなげるなど、仮設の歩道ならお金もかからず、鉄パイプの手すりでも安全確保も可能。検討を。

【町長答】

才戸交差点から中央公園に至る通路の整備に関しては、過去の議会でも何度かご質問をいただいております。

過去に整備を検討いたしましたが、ご存じのとおり周辺の地形は急峻な山林と深い沢で高低差があり、平場の無い施工条件が非常に悪い場所で、橋はもとより通路を整備するには、樹木の伐採や法面の養生などを始めとした周辺環境の整備をすることから始めなければならず、整備後も安全に通行出来るよう、施設や周囲の維持管理にもかなりの費用を要することから、通路の整備は難しいという判断をしたことを回答しております。

県道歩道における中学生の通学についてもご意見をいただいておりますが、神奈川県では井ノ口トンネルの照明のLED化や、現在施工中の歩道への防護柵設置など、歩行者の安全性の向上に努めており、県道歩道の草刈りなど日常管理においても定期的な実施に取り組むなど、維持保全に配慮いただいている状況です。

ご提案の仮設歩道は、工事などで一時的な通路として設けるものであり、年齢を問わず不特定多数の方が通行することを考えますと、このような急傾斜地で安全を確保するのは非常に難しいことも含め、通路整備の考えはございませんのでご理解願います。

4 将来に希望が持てる町とは 3番 関野 達夫

今後も人口減少が進み、公共施設の更新費用や高齢者対策としての扶助費の増大が見込まれています。限られた町の財源で、将来の町を担っていく若い世代が住み続けられるためには、より効果的な政策が求められます。

さらに時代変化に対応した行政運営により、持続可能で「希望が持てるまち」、「活気あるまち」、「地域で支え合うことができるまち」を目指していく必要があります。多くの基礎自治体で「賢く収縮するまちづくり」や「持続可能で魅力あるまちづくり」を打ち出し、地域特性を活かしながら、工夫したまちづくりを進めています。

本町においても、次世代に自信をもって引き継げる町にしていくことで、活力と魅力ある町ができると思います。

希望が持てる町の未来を目指して、次期総合計画をどのように策定するか質問していきます。

- 1 これから町を担う若者のために必要となるまちづくりとは。
- 2 町が発展し続けるために必要なこととは。
- 3 次期総合計画で町の将来像をどう位置付ける考えか。

【町長答】

我が国は少子高齢化が急速に進み、社会経済環境の変化の波が急激に押し寄せています。そうした中、本町においては将来にわたって持続可能な社会と人口減少への対応も視野に入れた第六次中井町総合計画後期基本計画により「一人ひとりが主役！魅力育む 里都まち♥なかい」の実現に取り組んでいるところであります。

それでは、1点目から3点目は関連しているため一括で回答させていただきます。

本年度より策定に着手しています第七次中井町総合計画基本構想及び前期基本計画においては、町民の幸福であるウェルビーイングの向上を策定の視点として、町民が幸福を感じることができる中井町を目指して作業を進めております。

策定にあたっては、町民の主観的領域である各個人の幸福度と、政策領域であるこれまで町が取り組んできたまちづくりとの関連性を測り、町民の幸福度に繋がる要素を分析し、エビデンスに基づいた政策形成を行うなど、新たな策定手法を用いて取り組んでいるところです。

町民の皆さんが幸福を感じて住み続けられることが、まちの発展に繋がっていくものであり、住み続けたいと思っていただけるまちづくりを、強くしなやかに進めていくことが、これから町を担う若者に必要があると考えており、子育て支援の充実を図るとともに、移住定住支援などの施策を展開しています。

本町においては、これまでも、そして現在も大変多くの方々が、様々な分野で幅広く活躍されております。今後も、町民一人ひとりがまちづくりの主役として身近な地域と様々な形で支え合い、連携していく環境を構築し、子どもも、若者も、高齢者も、障害のある方も、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができ、幸福を感じることができる中井町を目指して、まちづくりを進めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。